

天草

市政だより

平成26年

12/1
No.208

お知らせ版

日本の宝島

“天草”の創造を日ざして!

編集・発行／熊本県天草市役所
総務部秘書課広報広聴係
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
TEL 0969-23-1111内線1208
FAX 0969-22-7016
ホームページアドレス
<http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/>

問い合わせ先

本 庁

天草市役所・市庁舎別館 ☎②31111

支 所

牛 深 ☎⑦32111
有 明 ☎⑤31111・御所浦 ☎⑥72111
倉 岳 ☎④3111・栖 本 ☎⑥63111
新 和 ☎④62111・五 和 ☎③21111
天 草 ☎④21111・河 浦 ☎⑦61111

天草市起業創業・中小企業支援機構事業促進局長(センター長) 募集

機構では、平成27年4月(予定)に起業家や中小企業者の相談をワンストップで受け、支援を行う天草市起業創業・中小企業支援センターを設置します。

今回、事業促進局長(センター長)を募集します。

- ▶勤務場所=旧本渡市内を予定。
- ▶業務内容=起業家や中小企業者からの相談受け付け、会社の課題解決策の提案など。
- ▶応募資格=ビジネスセンス、コンサルティング力、幅広い知見・知識を持つ人で、相談者に対し「情熱」「スキル」「行動力」を有する確かな提案・支援ができ、本市に居住し本事業に従事することが可能な人。
- ▶雇用期間=平成27年2月1日④から同28年3月31日⑤まで(更新あり)。※勤務開始は採用決定後、本人と協議のうえ決定します。
- ▶勤務時間=原則、月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時。
- ▶報酬(月額)=1,000,000円(各種手当、昇給、賞与はありません)。
- ▶申込方法=応募申請書(本庁[別館]・産業政策課に備え付け、市ホームページに掲載)と小論文(テーマ「私が考える産業支援とまちおこしとは」1,200文字以内。様式はA4縦、横書き)を、12月12日⑤(午後5時必着)までに、〒863-8631(住所記載不要)(一社)天草市起業創業・中小企業支援機構(同課内)へ簡易書留で郵送してください。
- ▶審査方法=●一次審査(書類審査。合否は12月下旬に全員に通知)●二次審査(面接審査)平成27年1月9日⑤。

☎(一社)天草市起業創業・中小企業支援機構(本庁[別館]・産業政策課内)

12月23日(火)(天皇誕生日)のごみ収集日を変更します

	対象地区	変更後
本	燃やせるごみ	
	火曜日に収集予定の地区	12月24日④
	燃やせないごみ	
渡	中南、楠浦町(久保登、上の原、立浦観音、方原)	12月19日⑤
	資源物	
	広瀬、大矢崎、茂木根釜、佐伊津町(洲の崎、三軒屋、明瀬、宮口)、旭町	12月20日⑤

	対象地区	変更後
牛	燃やせるごみ	
	火曜日に収集予定の地区	12月22日④
深	資源物	
	岡東、岡一、岡二、岡三、岡四	12月26日⑤
有	燃やせるごみ	
	西地区(上津浦、下津浦、小島子、大島子)	12月22日④
新	燃やせるごみ	
	B地区(馬場下、渡ノ浦、平、棒の鶴、馬場上、切越の一部[団地前]、宮地浦の一部[浦元宅前]、中田、碓石、大宮地)	12月24日④
五	燃やせるごみ	
	西地区(二江、手野、城河原)	12月22日④

※その他の地区は、「家庭ごみの出し方カレンダー」でご確認ください。また、年末年始のごみ収集日の変更については、12月15日号でお知らせします。 ☎本庁・環境施設課